

第12回 大宮駅東口周辺公共施設再編推進本部会議 第12回 大宮駅東口周辺公共施設再編推進本部幹事会

【日 時】 令和7年1月24日（金） 13時30分～14時30分

【場 所】 議会棟 第4委員会室

【出席者】 別添出席者名簿のとおり

【内 容】 「駅前賑わい拠点の実施方針」の方向性について

議事説明

当該本部会議の趣旨及び会議体の構成等を説明するとともに、議事について以下の点について説明を行った。

議事：「駅前賑わい拠点の実施方針」の方向性について

- ・ 駅前賑わい拠点の検討対象範囲の確認。
- ・ これまでの検討（全体方針の作成・実施方針の骨子・実施方針（素案）公表）について。
- ・ 今年度の取組（市民PI、企業ヒアリング、権利者勉強会）の概要について。
- ・ 今年度の取組を踏まえ、実施方針（素案）の「基本的な考え方」に新たに追加する2つの項目について。
- ・ 実施方針（素案）から実施方針への更新内容の方向性。

意見等

- ・ 市保有資産の有効活用はどのような事項を想定しているのか。
⇒昨今の建設費高騰が非常に顕著であるなかで、経済合理性を追求して財政負担を軽減することが重要と考えている。具体的な話としては、例えば再開発によって権利変換してその床を売却することや、賃貸借することで収入を得ること、定期借地によって収入を得るといったことを考えている。
- ・ 児童環境やまちづくりを踏まえて、仮校舎を先行して整備するのは良いと思うが、今後のどのような体制で事業を進めていくのか。
⇒当該拠点は、学校を残しつつどのようにまちをつくっていくのが大きな命題であるため、引き続き、都市局と教育委員会が協力して、整備完了まで進めていく。

（以上）